

令和2年5月28日

お客さま 各位

亀有信用金庫

営業係による訪問活動の再開について

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる「緊急事態宣言」の発令に伴い、令和2年4月8日（水）より、営業係による訪問活動につきまして一部縮小を実施しておりましたが、今般の「緊急事態宣言」の解除を受け、訪問活動を順次再開いたしました。

訪問活動の際にはマスクを着用させていただく等、感染防止に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、営業係による訪問を希望されないお客さまにおかれましては、お取引店舗までお気軽にお申し付けください。

以上

